

知夫村 下水道事業経営戦略

団 体 名 : 知夫村

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	漁集 平成14年度 (14年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非 適
処理区域内人口密度		流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	3処理区(仁夫地区、古海地区、薄毛・多沢・郡・大江・来居地区)		
処 理 場 数	3処理場(仁夫浄化センター、古海浄化センター、郡浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化は無し		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金+人頭割料金	使用料金（1ヶ月につき）			
		休止（1戸あたり）			500円
		基本料金（1戸あたり）			2,200円
		世帯用	人数割	5人まで1人あたり	600円
				6人目以降	無料
		事業用	民泊業、飲食業		1,000円
			旅館業（簡易旅館を含む）		3,000円
			漁協、農協、その他事業所		2,000円
			ログハウス（1棟あたり）		1,000円
		官公署用	役場、学校、開発センター 招福苑		15,000円
			来居待合所、診療所、保育所		6,000円
			厚岐島消防署、郵便局		3,000円
各地区集会所、各地区作業場、その他公共施設			1,000円		

| 業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方 | 一般家庭と同じ |

その他の使用料体系の 概要・考え方	※下水道料金の算定については、他町村と異なり上記の図のとおり算定している。簡易水道使用料には比 例していない。		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載		実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	建設課長 ・入札情報 簡易水道 (1名) ・水質検査計画書 ・水道料金 下水道 (1名) ・下水道料金 ・事業経営計画 建設土木 (1名) ・道路 ・通学路対策 廃棄物 (1名) ・ゴミの出し方 ・ダイキシン類別 村営住宅 (1名) ・住宅耐震促進事業 ・節電対策など
事業運営組織	なし

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	なし
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

単年度収支については、昨年より約2%程下降している。人口減少及び償還金の高止まりに伴い経営状況の悪化が見られる。料金水準については、昨年並みと安定しているが、今後料金体制を検討し、水洗化の向上も併せて図るものとする。

知夫村下水道については、比較的新しい状況であるが、各施設の消耗品などの故障が多く見られる。今後は施設の長寿命化計画を策定し、早急に修理及び改修を計画するものとする。また下水道本管の定期的な清掃も実施し、ランニングコストの抑制を図る。

知夫村の下水道施設については、県内でも新しい方に位置するが、離島と言った条件の中、修理改修には多額の費用がかかる状況である。このようなことから、早め早めの点検を実施し、長寿命化に努めることとする。尚人口減少及び償還金の高止まり、経営状況も悪化しており、維持管理費の抑制及び、料金改定等を検討していくことが最重要課題である。

2. 経営の基本方針

環境衛生の向上に努め、施設の長寿命化を含めた、計画的な改築及び維持管理を目指す。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

<取組>

- ・下水道施設の長寿命化対策の計画を策定する。

② 収支計画のうち財源についての説明

<取組>

- ・交付金の活用
- ・下水道事業債等の起債

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<取組>

- ・効率的な施設運用を行い、動力費の削減を行う。
- ・計画的な、施設改築・更新を行い、長期的な修繕費用の低減を図る。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	未検討(広域化は困難)
投資の平準化に関する事項	耐用年数を超える施設及び機械類の計画的な更新と、優先順位を決め平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	未検討
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人頭割料金制を採用しているが、人口減少とともに、水道料金とのバランスを検討する必要がある。
資産活用による収入増加 の取組について	未検討
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	未検討
職員給与費に関する事項	現状を維持する。
動力費に関する事項	効率的な施設運用で動力費を削減する。
薬品費に関する事項	現状を維持する。
修繕費に関する事項	計画的な、施設改築・更新(長寿命化)を行い、修繕費用の低減を図る。
委託費に関する事項	未検討
その他の取組	なし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	一定期間を定め、検証、更新する。
-------------------------	------------------

投資・財政計画
(収支計画)

(单位:千元,%)

区分		年度		前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的収入	1 総収入	益(A)	26,415	25,243	24,829	24,502	24,144	23,907	23,670	23,453	23,231	22,680	22,119	21,549	20,967	
	(1) 営業収入	益(B)	13,000	12,870	12,741	12,613	12,486	12,361	12,237	12,114	11,992	12,872	12,700	12,500		
	ア 料工事収入	入(C)	13,000	12,870	12,741	12,613	12,486	12,361	12,237	12,114	11,992	12,872	12,700	12,500		
	イ 受託工事収入	他														
	ウ その他収入	益														
	(2) 営業外収入	益	13,415	12,373	12,088	11,889	11,658	11,546	11,433	11,339	11,239	9,808	9,419	8,467		
	ア 他会計繰入金	金	13,415	12,373	12,088	11,889	11,658	12,268	12,196	12,119	12,038	10,952	10,101	9,729		
	イ その他収入	他														
	2 総費用	用(D)	26,415	25,243	24,829	24,502	24,144	23,907	23,670	23,453	23,231	22,680	22,119	21,549	20,967	
	(1) 営業費用	費用(E)	14,609	14,175	14,459	14,749	15,043	15,344	15,651	15,965	16,285	16,285	16,285	16,285		
収益的支出	ア 職員給与	与														
	うち退職手当	当														
	イ その他費用	他	14,609	14,175	14,459	14,749	15,043	15,344	15,651	15,965	16,285	16,285	16,285	16,285		
	(2) 営業外費用	用	11,806	11,068	10,370	9,753	9,101	8,563	8,019	7,488	6,946	6,395	5,834	5,264		
	ア 支払利息	息	11,806	11,068	10,370	9,753	9,101	8,563	8,019	7,488	6,946	6,395	5,834	5,264		
	うち一時借入金利息	息														
	イ その他支出	他														
	3 収支差引	(A)-(D)-(E)														
	資本的収入	1 資本的収入	入(F)	43,892	42,425	35,800	37,042	65,055	28,651	29,173	29,704	30,873	31,424	31,674	32,245	32,530
		(1) 地方債	債					30,000								
うち資本費平準化債		債														
(2) 他会計補助金		金	43,892	42,425	35,800	37,042	35,055	28,651	29,173	29,704	30,873	31,424	31,674	32,245	32,530	
(3) 他会計借入金		金														
(4) 固定資産売却代金		金														
(5) 国(都道府県)補助金		金														
(6) 工事負担金		金														
(7) その他収入		他														
2 資本的支出		出(G)	43,892	42,425	35,800	37,042	65,055	28,651	29,173	29,704	30,873	31,424	31,674	32,245	32,530	
資本的支出	(1) 建設改良費	費					30,000									
	うち職員給与	与														
	(2) 地方償還金	金(H)	43,892	42,425	35,800	37,042	35,055	28,651	29,173	29,704	30,873	31,424	31,674	32,245	32,530	
	(3) 他会計長期借入金返還金	金														
	(4) 他会計への繰出金	金														
	(5) その他支出	他														
	3 収支差引	(F)-(G)-(I)														

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収支再差引	(E)+(I)	(J)												
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)													
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)												
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支黒字	(P)													
(N)-(O) 赤字	(Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$													
地方財政法施行令第16条第1項により算定した不足金の	(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	13,000	12,870	12,741	12,613	12,486	12,361	12,114	11,992	12,872	12,700	12,500	12,500
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$	(T)												
健全化法施行令第16条により算定した不足額の	(U)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(V)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(W)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$													
他会計借入金残高	(X)													
地方債残高	(Y)													

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度
収益的収支分		13,415	12,373	12,088
うち基準内繰入金		13,415	12,373	12,088
うち基準外繰入金				
資本的収支分		43,892	42,425	35,800
うち基準内繰入金		43,892	42,425	35,800
うち基準外繰入金				
合計		57,307	54,798	47,888

〇他会計繰入金

(単位:千円)

経営比較分析表

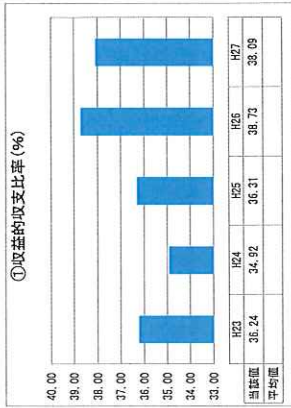
鳥根県 知夫村

業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	H3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)
-	該当数値なし	98.83
		100.00
		4,000

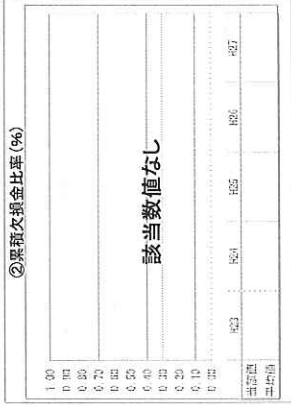
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
592	13.70	43.21
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域人口密度(人/km ²)
589	0.17	3,464.71

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
□ 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



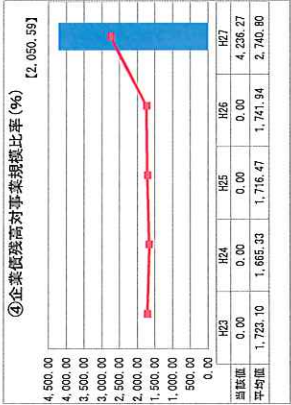
「単年度の収支」



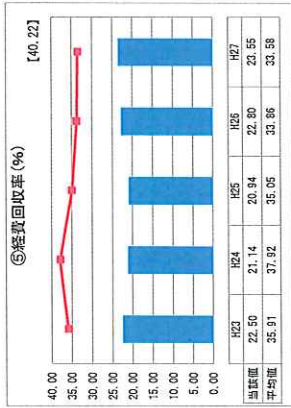
「累積欠損」



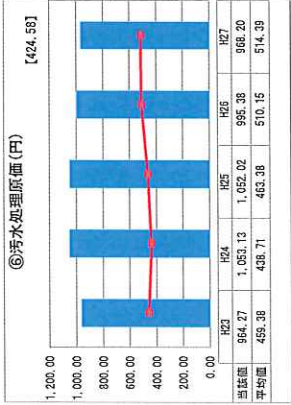
「支払能力」



「債務残高」



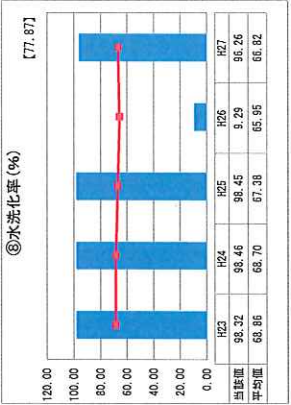
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

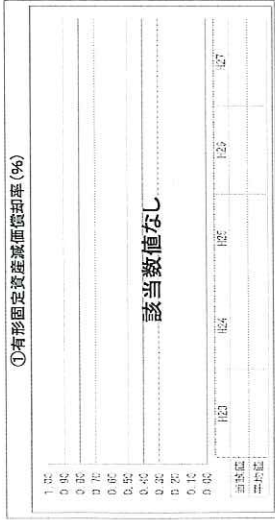


「施設の効率性」



「使用料対象の措置」

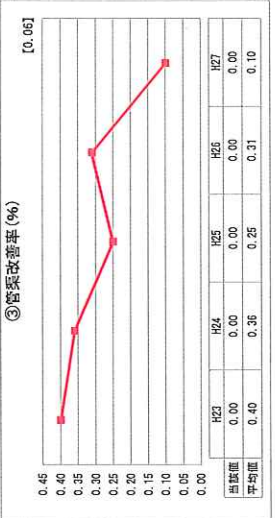
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

単年度収支については、昨年より約2%程下降している。人口減少及び償還金の増に伴い経営状況の悪化が見られる。料金水準については、昨年度比と安定しているが、今後料金体制を検討し、水洗化の向上も併せて図るものとする。

2. 老朽化の状況について

知夫村下水道については、比較的新しい状況であるが、各施設の消耗品などの故障が多く見られる。今後は施設の寿命化計画を策定し、早急に修理及び改修を計画するものとする。また下水道本館の定期的な清掃も実施し、ランニングコストの削減を図る。

全体総括

知夫村の下水道施設については、県内でも新しい方に位置するが、随時と云った各々の中、修理改修には多額の費用がかかる状況である。このようにことから、早急な点検を実施し、寿命化計画を策定することとする。尚人口減少及び償還金の増に伴い、経営状況も悪化しており、維持管理費の増加及び、料金改定等を検討していくことが最重要課題である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を表示していません。また、企業債務高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成28年度の事業数に基づき類似団体平均値を算出しています。

簡水

(円)

	元金	利子	合計	年度末残高
H29	20,207,167	4,842,399	25,049,566	328,254,787
H30	21,460,802	4,497,364	25,958,166	333,193,985
H31	22,545,664	4,117,870	26,663,534	337,048,321
H32	25,128,842	3,730,854	28,859,696	321,919,479
H33	28,243,568	3,291,072	31,534,640	293,675,911
H34	29,506,419	2,828,161	32,334,580	264,169,492
H35	31,659,210	2,353,436	34,012,646	232,510,282
H36	30,556,728	1,879,090	32,435,818	201,953,554
H37	29,702,774	1,447,122	31,149,896	172,250,780
H38	25,759,707	1,079,909	26,839,616	146,491,073

下水

(円)

	元金	利子	合計	残高
H29	37,042,977	9,753,829	46,796,806	499,792,809
H30	35,055,244	9,101,160	44,156,404	479,737,565
H31	28,651,934	8,536,743	37,188,677	451,085,631
H32	29,173,144	8,019,324	37,192,468	421,912,487
H33	29,704,447	7,488,021	37,192,468	392,208,040
H34	30,873,606	6,946,704	37,820,310	361,334,434
H35	31,424,557	6,395,753	37,820,310	329,909,877
H36	31,674,812	5,834,592	37,509,404	298,235,065
H37	32,245,384	5,264,020	37,509,404	265,989,681
H38	32,530,908	4,682,698	37,213,606	233,458,773